

宮古地方振興局長告示第4号

介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の19第3項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成21年2月3日

宮古地方振興局長 田山 清

特定介護予防福祉用具販売

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370200487	角登設備有限会社	宮古市崎楸ヶ崎第4地割23番地	平成20年10月22日